

長岡市

見附市

栃尾市

中之島町



長岡地域

第5号

任意合併協議会だより

越路町

三島町

山古志村

小国町

発行：長岡地域任意合併協議会
編集：長岡地域任意合併協議会事務局



第5回合併協議会開催

5月20日に長岡市のホテルニューオータニ長岡で、第5回長岡地域任意合併協議会（以下「協議会」とします。）を開催しました。

今回の協議会は、まず「合併に関する基本的な事項」の8項目について協議しました。「各種団体への補助金・交付金の取扱い」では、委員提案により「地域特性」を加えて議案を修正しました。その他の項目は議案のとおり決定しました。

地域自治組織についての協議では、活発な意見交換が行われましたが結論は出ず、継続協議となりました。

また、傍聴者は回数を重ねるたびにその数も増え、今回初めて50人を超え、満席となりました。

まちづくりワークショップ終了

4月から行われてきた「まちづくりワークショップ」は、5月21日に4回目を開催し全日程を終了しました。4回ともグループごとに熱心な話し合いが行われました。グループの中には、予定日以外にも話し合いを行ったり、場所も長岡市役所以外で行ったりするなど自主的に活動が行われました。

最後のワークショップでは、各グループが検討を重ねた内容を図式化するなど表現を工夫して発表を行いました。

ワークショップの内容は3頁に掲載しています。



第5号の掲載内容

- ・第5回任意合併協議会の内容
議題 「合併に関する基本的な事項」について
議題 地域自治組織について
- ・第3回新市将来構想策定小委員会の内容
- ・まちづくりワークショップ
- ・信濃くんのちょっと質問！
- ・協議会委員を紹介します

第5回任意合併協議会の内容

第5回の協議会を5月20日に開催し、次の協議事項について協議・検討しました。

報告事項

協議会委員等の変更について

4月27日に統一地方選挙が行われ、改選した市町村の議会議長等の変更に伴い、委員の変更がありました。

- ・長岡市議会代表 小熊 正志(議会議長)
- ・栃尾市議会代表 平林 豊作(議会議長)

第3回新市将来構想策定小委員会について

二澤委員(小委員会副委員長)から5月16日に行われた小委員会の内容について、報告がありました(3頁上段参照)。

議題 (詳しくは下記参照)

「合併に関する基本的な事項」について

「合併に関する基本的な事項」19項目のうち8項目を協議しました。今回で一通りの協議を行ったこととなります。次回以降、継続協議の項目を協議することとなります。

(本頁中段)

地域自治組織について

(本頁下段)

地域自治組織とは・・・

市町村の合併後、規模が大きくなり周辺地域の意見が反映されにくくなるという不安を解消するため、また住民自治を強化する観点から、合併前の旧市町村を単位として地域特有の事務などを処理できる組織のこと。

議題①「合併に関する基本的な事項」について

・財産の取扱い

協議結果 すべて新市に引継ぐものとする。

・特別職の身分の取扱い

協議結果

市長、助役、収入役、教育長を置く。その他の特別職の設置については合併関係市町村の長が別に協議する。

・組織機構及び支所の取扱い

協議結果

旧市町村の庁舎を本庁又は支所として存続する。組織機構の再編を段階的・計画的に実施する。

・条例・規則等の取扱い

協議結果

条例・規則等は統一を図り、新市における事務事業に支障がないよう整備する。

・使用料・手数料等の取扱い

協議結果

使用料は、原則現行のとおり。ただし、同一又は類似する施設は経過措置により段階的に調整する。(体育館や文化施設の使用料など) 手数料は、合併時に統一するよう努める。(住民票や証明書の発行手数料など)

・公共的団体の取扱い

協議結果

各団体のこれまでの経緯及び各団体の意向・実情を十分に尊重しながら、法の趣旨に沿って統合するよう調整に努める。

主な意見

各団体に対して統合の呼びかけが必要と思うかどうか。合併協議の状況など意見交換を通して調整に努めますが、統合の時期等については各団体の自主的な判断によります。

公共的団体とは・・・

農業協同組合、森林組合、商工会議所などの産業経済団体、社会福祉協議会、シルバー人材センターなどの厚生社会事業団体、その他公共的な活動を営む団体のこと。

・各種団体への補助金・交付金の取扱い

協議結果

事業目的や効果を総合的に勘案し、公共的必要性、有効性、公平性及び地域特性の観点から、新市において調整を図る。

主な意見

地域振興やお祭り、イベントを商工会でやっているところが多いと思う。合併しても、補助金は今までと同じように、もしくは今以上にしてほしい。また、調整案の中に「地域特性」という言葉を加えてほしい。

・慣行の取扱い

協議結果

各市町村の地域特性を十分尊重しながら調整を行う。

慣行とは・・・

市町村章、市町村の花・木・歌、名誉市町村民などのこと。

議題② 地域自治組織について

国の地方制度調査会がまとめた中間報告について説明を行い、その後、意見交換をしました。

第27次地方制度調査会の中間報告

地域自治組織のタイプ

行政的なタイプ(法人格なし)

事務 合併市町村の組織の一部として事務を分掌する。

機関 地域自治組織の長と地域審議会と事務局

特別地方公共団体タイプ(法人格あり)

事務 地域自治組織の区域に係る地区共同的な事務を処理する。

機関 議決機関と執行機関と事務局
財源 合併市町村からの移転財源によることを原則とする。

いずれのタイプも法律の改正が必要。

意見交換では、右の、のほか地域審議会だけで十分とする意見などが出ました。

いずれの意見も合併して周辺地域の住民の意見が行政に反映されにくくなるのではという懸念からでした。

一方、地域自治組織は必要だけれど、あまり組織を複雑化したり権限を強化しすぎると、合併による経費削減効果が薄れたり一体感の確立が遅れたりするので、はといった意見もありました。

この地域自治組織については、次回の協議会で合併の方式等と合わせて再度協議することになりました。

また、研究会などを設置して検討することも決まりました。

第3回新市将来構想策定 小委員会の内容

5月16日、長岡市役所で第3回新市将来構想策定小委員会を開催し、次の項目について報告を受け、その後、新市の将来イメージについて意見交換を行いました。

1、報告

地域アンケート調査

7、000件の郵送調査を実施し、5月1日回収時点(3、278件)での中間集計内容の概要を確認しました。最終回収件数(5月9日)は、4、327件で回収率は61・8%でした。

なお、最終結果は分析とあわせて、次回小委員会で検討・協議することになります。

まちづくりワークショップ

ワークショップの内容を「かわら版」やビデオで報告しました。

特にビデオでは、和気あいあいとした雰囲気の中で真剣に話し合っている様子が伝わってきました。

最終回のワークショップ(第4回)で提案される「新市の将来像」を次回の小委員会に報告します。

有識者ヒアリング

有識者15名のうち現在までに14名を実施しました。

取材結果は内容別にとりまとめ、構想策定に生かしていくこととなります。

2、意見交換

8市町村が合併した場合の将来イメージに関連し、「郷土の歴史や文化に代表される地域資源を大事にしていきたい」「お互いに地域の個性を尊重しあうことが大切である」など、熱心な話し合いが行なわれました。

まちづくりワークショップ

まちづくりワークショップは、5月21日まで4回行われ、各グループからまちづくりへの熱い思いが込められた「新市の将来像」が発表されました。

第1回ワークショップ(4・17)

「趣旨や提案内容」について共通認識を持ったうえで、参加者自身が進め方を考え、7つのグループが独自の方法で「新市の将来像を提案する」という、新たな試みでスタートを切りました。

第2回ワークショップ(5・2)

提案していくうえで素材となる「地域の宝物・自慢・個性」そして「メンバーが思い描く新しい地域の姿・イメージ」についての話し合いが行われました。

第3回ワークショップ(5・13)

「地域の素材をまちづくりにどうつなげるか」「こんなまちにしたい」などを真剣に話し合いました。

第4回ワークショップ(5・21) 最終回

「新市の将来像」をグループごとにまとめて結果を発表し、メンバー全員で魅力ある提案に対して投票を行いました。

ワークショップで提案された内容は、新市将来構想策定小委員会に報告され、地域の皆さんの声が策定に生かされることになります。

★グループ別の検討内容

グループ1

・各地域の宝や自慢話の紹介
テーマ「未来の種を見つけよう!」
取り除く枠・残したい枠

グループ2

テーマ
「地域の個性が生かされるまち」
「伸ばしたいもの、残したいもの」
・山と里と都市が調和して共生していく



発表の様子

魅力ある提案を紹介します! (最終発表会より)

- 歴史・伝統を守りながら 地産地消のまちづくり
- 壊さなければいけない枠 守らなければいけない枠
- 「パッチワーク」的まちづくり 輝く部分が集まって全体の調和
- ストレスを感じないまちづくり
- 長岡を中心としながらも 「山」「里」も輝くまちづくり

・ワークショップの「かわら版」は、協議会のホームページや各市役所・町村役場等でご覧いただけます。ぜひご覧ください。
「かわら版」はワークショップの話し合いの内容をまとめたものです。

グループ5

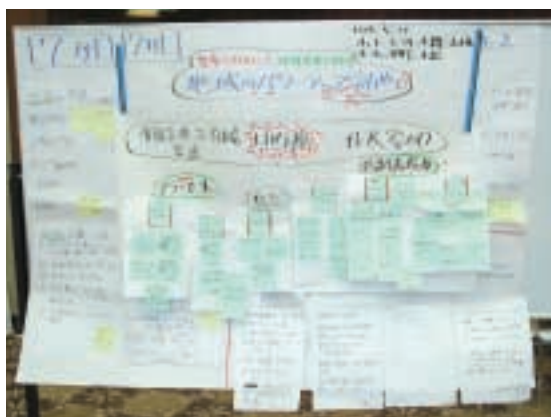
・未来に残したい地域の魅力
テーマ「いろいろな『わ』」
「輪・和・環・我・wa...」

グループ6

・長岡地域が一緒になってできること
・長岡地域が「まとまっていくためにやるべきこと」
・古きを尊ぶ未来都市

グループ7

・各まちの自慢の出し合い
・大切なもの・ありたい姿
・地域のパワーアップ計画



こんな感じにまとめました

まちづくりワークショップ 《地域の皆さんで形成》

意見反映

協議会(小委員会)

- 《現状分析》
- 《将来性や可能性の検討》
- 《まちづくりビジョンの検討》

新市将来構想策定

- 《新市の基本理念》《新市の将来像》
- 《地域別整備方針》《分野別活動方針》



気に入ったキーワードに投票しました

- グループ4
・構想づくりの食材集め
テーマ「パッチワーク的地域づくり」
共有財産作り・こんなまちにしたい
- グループ3
テーマ
「世界に向け子供たちに誇れる地域」
宝物をどうつなげるか(地域の役割)

信濃くんのちよつと質問!



先生、合併すると今までの市町村の特産品などの名前って、どうなるんですか?使えなくなるんですか?

そんなことはないよ。長岡地域の場合、まだ新しい市の名前は決まっていけど、例えば「栃尾のあぶらげ」は「栃尾のあぶらげ」だし、「小国和紙」は「小国和紙」のままでもいいよ。

でも、新しい市になったら、その市の特産品になるわけだから、新しい名前を使うことになるんじゃないかな。

新しい市にとっての特産品にはなるけれど、各地域の特産品でもあるわけだよ。それぞれの地域で生まれ育って特産品になっているのだから、どうしても名前を変えなければならぬものでもないよ。特産品を生んだ地域や生産者の思いを大事にしないとね。

じゃあ、保育園とか小中学校の名前はどうかですか?

これも基本的に変える必要はないよ。ただし、同じ名前の場合には工夫をしないとね。例えば、今の学校名の前に旧市町村名をつけたりして地域の思いを残すのもいい方法だと思うよ。

先生、今までやってきた市や町のお祭りなんかは続けられるんですか?名前はどうかですか?

地域のみんなが力を出し合っていて行っているお祭りなどは、合併しても今までどおりでいいよ。そういうものは多くは地域の伝統行事として大切に受け継がれてきたものだから、若い人が引継ぎてもらって伝統を継承してほしいね。名前だって、変える必要はないよ。

なるほど。聞いていると、合併して無理やり名前を変えることって無いよ。うながするんですが、変えなきゃいけないことってあるんですか?

そうだね、合併して市町村の名前が変わった場合は、住所は当然新しい名前に変わるよ。

あつ、そうですね。そうすると、今までの名前が使えなくなるからちよつと寂しいですね。

兵庫県の今田町は合併して篠山市になったけど、住所は篠山市今田町と、旧市町村の名前を町名や字名の前に付けたんだ。そうすれば、いつまでも愛着ある名前を残して使っていくことだってできるよ。名前を残すかどうかは、その地域の住民で決めることができるんだよ。合併しても、地域の特産品やお祭りなどは、地域の資源・宝として大切に受け継いでほしいね。

協議会委員を紹介します ⑤

今回は、議会代表(議長)の4名を紹介します。



栃尾市議会代表

平林豊作さん

協議会に参加するからには責任があります。将来のことを考え、住民の立場に立って、安心して住める豊かなまちづくりに本気になって取り組まなければと感じています。



長岡市議会代表

小熊正志さん

協議会も中盤に入りました。多様性こそが起爆力。地域の個性を生かしつつ、地方分権の担い手として自立・発展していく中核市を目指して真剣に協議してまいります。



中之島町議会代表

五十嵐亮一さん

それぞれの市町村の伝統行事や文化を大切に継承しながら、より強固な経済基盤の中で、福祉をはじめいろいろなサービスが提供できるようなまちづくりに努力します。



見附市議会代表

伴内勝栄さん

合併の意義と難しさが理解できるようになった矢先、地方を切り捨てる地方分権改革推進会議の三位一体論。6月下旬に出る骨太の方針の行方を心配しています。

編集後記

第5回の協議会では、地方制度調査会が決定した中間報告の中の「地域自治組織」について意見を交換しましたが、中間報告の内容はとも難しく、また「検討する必要がある」などの表現も多く使われており、まだまだ研究段階であると感じました。最終報告は11月頃のことです。

その他の諮問機関でも地方交付税・税源移譲などを検討しており、「国と地方のあり方の改革」が着々と進んでいることが感じとれます。今後これらの進捗を気にしながらの作業になり、緊張の日が続くそう、体調維持ができるか心配です。

協議会・小委員会・ワークショップの内容を協議会のホームページに掲載しています。また、協議会に対してのご意見やご質問も送られるようになっていきますので、ぜひご覧ください。アドレスはこちら

協議会を傍聴しませんか?

第6回任意合併協議会

とき 6月9日(月) 午後6時から

ところ 長岡グランドホテル (長岡市東坂之上町1丁目)

受付 午後5時30分から

○傍聴について
傍聴席は会場の都合上50席程度です。原則として、どなたでも傍聴できますが、座席は先着順とし、満席の場合は入場をお断りすることがありますので、あらかじめご容赦ください。なお、事前予約は不要ですので、当日会場に直接お越しになってください。

長岡地域任意合併協議会事務局
長岡市幸町2-1-1 長岡市役所内
電話 39-2260・39-2227(直通)
FAX 39-2254
ホームページアドレス
<http://www.nagaoka-gappei.jp>
Eメールアドレス
office@nagaoka-gappei.jp